

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職及び委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 4 月 2 5 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理由

社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 1 5 条第 2 項及び立川市生涯学習推進審議会条例（平成 4 年 3 月 3 1 日条例第 5 号）第 4 条第 2 項の規定による。

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職及び委嘱について

- 1 次の者の立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職を承認する。

(1) 辞職する委員の氏名等

氏名	住所	選出区分
ひるま としろう 比留間 敏郎	青梅市東青梅	条例第4条第1項第2号(団体) (立川市社会福祉協議会)

- (2) 辞職年月日 平成31年4月15日

- 2 次の者を立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員に
委嘱する。

(1) 委嘱する委員の氏名等

氏名	住所	選出区分
みやもと なおき 宮本 直樹	立川市富士見町	条例第4条第1項第2号(団体) (立川市社会福祉協議会)

- (2) 委嘱年月日 令和元年 5月 1日

- (3) 任期満了年月日 令和2年 3月31日